

「信頼性向上自主行動計画」の策定について

1. 趣旨

当協会として、理事会にて別紙の「信頼性向上自主行動計画」を策定し、会員にその内容を周知し、信頼性向上に向けた取組を推進すること。

2. 背景

食品の偽装表示等、消費者の信頼を揺るがす事例が相次いで発生し、食品業界や個々の食品事業者が自ら法令順守に向けた対応や消費者の信頼を確保する取組を行うもの。

3. 具体策

農林水産省は、平成20年3月25日、「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則」を提示した。

具体的には、団体は自ら「信頼性向上自主行動計画」を策定し、また会員等個々の事業者は、上記手引きの「5つの基本原則」を参考にして、社内の取組の点検・検証を行い、不十分な取組があれば、適宜、各基本原則にある「取組方針」を参考に「具体的な取組事項」を可能なところから実行すること。

公益社団法人日本べんとう振興協会

信頼性向上自主行動計画

業界全体として、食品の安全や品質を確保し、消費者から引き続き信頼されるよう、会員企業各社の従来からの取組みを確認し、さらに強化できるよう次のように必要な情報の提供・発信、相談、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

1. 「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図るとともに、会員企業に対し必要な情報の提供・発信、相談対応に努め、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

(例) 従来から継続的に実施してきた一般的衛生管理プログラム、HACCP、ISO9000、大量調理施設衛生管理マニュアルなど各社取組み強化のために必要な情報提供等を行うとともに、「食品事業者の5つの基本原則」による取組みについて支援等を行う。

2. セミナー等を開催することにより、食品表示制度とその運用等につき周知徹底を図り、表示の適正実施に向けて必要な支援を行います。

(例) 食品表示制度変更時の疑問などに対応するほか、セミナー等を開催し、表示制度の理解促進に努める。

3. セミナーや機関誌等を通じて、コンプライアンス体制の構築の必要性について継続して周知徹底を図ります。

(例) コンプライアンスに関する制度やコンプライアンスに関する事例等を紹介し、より深い制度の理解促進に努める。

4. 消費者に対して、食品安全や食品表示に関する取組状況等をホームページで情報提供します。

(例) 食品表示に対する取組みや人材育成（食品微生物検査技士等）活動等の情報を発信し、食品安全に関する取組み状況を告知する。

5. 信頼性向上に向けた取組みの中で明らかになってきた諸課題については、行政機関と緊密に情報を共有し、連携して解決に向けて取り組みます。

(例) 消費者に対する対応等で不都合が生じた場合、会員企業・行政機関と連携して解決に当たる。